

## 国立大学法人北海道大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

北海道大学は、札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」の四つの基本理念を掲げ、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすことを目指している。第2期中期目標期間においては、国際的通用性をもった教育課程の整備や地球市民としての資質を涵養する教養教育の充実、世界水準の研究の重点的推進による人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用等を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進すること等を基本的な目標に掲げている。

この目標達成に向けて総長のリーダーシップの下、学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」の開設、大学院共同教育プログラム「PARE (Populations-Activities-Resources-Environments) プログラム」の実施、「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」の推進等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

#### (戦略的・意欲的な計画の状況)

第2期中期目標期間において、次のような戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

- 学部選択のミスマッチを解消すること等を目的とする入試制度改革や初年次教育体制の見直しを目指した計画を定めており、平成25年度においては、学部の枠を越えた大括り入試である「総合入試」により入学した学生の円滑な学部・学科等移行を図るため、志望調査、学部・学科等移行ガイダンス等により学生の進路選択を細やかにサポートするとともに、「総合入試」を検証するため、新入生等を対象にアンケートを実施し、同入試制度の進捗状況を確認している。
- 資源を効果的・効率的に活用して教育・研究機能を強化する観点から、北海道内の他国立大学との間で連携を図り、教養教育の充実、入学前の留学生を対象とした準備教育、事務処理等を大学の枠を越えて共同で実施する計画を定めており、平成25年度においては、「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結し、遠隔授業や通学による対面授業を実施するため、「北海道地区国立大学連携教育機構」を設置するなど、教養教育連携の実施や「学部入学前準備教育プログラム」の実施に向けた体制整備を行っている。
- 大学の枠を越えて、欧米水準の獣医学教育の実現に向けた機能強化を図るため、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学との間でのプログラム相互活用、国際認証に向けた情報収集・戦略拠点の形成等の連携体制を構築する計画を定めており、平成25年度においては、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学との獣医学教育に関する連携を推進するため、「4大学連携獣医学教育改革協議会」を設置し、欧米水準の獣医学教育の実施に向けて、欧米認証に必要な教育体制等に関する調査や、e-learning システム等の学習環境の整備を行っている。
- 北海道大学の強みを生かし、総長直轄の教育研究組織に海外から一線級の教育研究ユニットを誘致し、国際連携研究・教育を推進する計画（平成25年度に中期計画を変更）を定めており、平成25年度においては、「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」構想を取りまとめ、平成26年4月に設置することとしているほか、「国際食資源学院」（仮

称) の開設に向けた準備として、フィジビリティ調査を行い、研究ユニット誘致のための事前交渉や学生受入れのための調整を進めている。

### (機能強化に向けた取組状況)

北海道大学の強み・特色を生かした国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教員組織として「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」の創設を構想し、スタンフォード大学 (米国) 等からの研究ユニットの誘致や、誘致する教員を当該大学に在籍させたまま北海道大学の正規教員として採用するダブル・アポイントメント制度や海外大学での給与水準を踏まえた給与額を設定できる新たな年俸制等の人事・給与システム改革に向けて関係規則を整備している。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総長直轄の諮問機関として、研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進や実施状況の評価等を実施するため、構成員の半数が、産業界出身者を含む学外委員で構成された「次世代大学力強化推進会議」を設置している。
- 平成 26 年度設置予定の「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」に誘致するスタンフォード大学等の教員を、当該大学に在籍させたまま正規教員として採用するダブル・アポイントメント制や海外大学での給与水準を踏まえた給与額を設定できる新たな年俸制の導入について検討し、「国際連携研究教育局に所属する教員の給与等に関する特例内規」や、学内においても教員を GI-CoRE に配置したまま関係部局において円滑な国際連携研究を展開できるよう、「国際連携研究教育局における教員等の配置に関する要項」を整備している。
- 各部局を拠点とした形で北大テニュアトラック制度を展開するため、創成研究機構「流動研究部門」を発展的に改組した「研究人材育成推進室 (通称: L-Station)」を同機構に設置するとともに、新たな「テニュアトラック制度に関する要項」を制定して、これまでの理系中心から、文系を含めた全学にテニュアトラックの普及・定着を促し、平成 25 年度は、「総合型」1 名、「部局型」3 名、「部局女性型」1 名の計 5 名のテニュアトラック教員を国際公募により採用している。

#### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （２）財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 経費の抑制、節減に関する施策として、「総合複写サービス」の複数年契約の導入、「事務用パソコン一括リース」、「リバースオークション」の本格導入等の実施により、年間約 1 億 2,500 万円の経費を節減している。

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- インフォメーションセンター「エルムの森」において、大学の研究プロジェクトの紹介や研究成果等を公開するための展示スペースを設け、総合博物館、水産科学研究院、工学研究院の 3 部局と共同で展示を実施するなど、市民や観光客に向けた情報発信の機会を増やしている（利用者数 17 万 5,200 名：対前年度比約 1 万 9,300 名増）ほか、緑豊かで歴史の趣あるキャンパスをアピールするために、観光情報誌等への情報掲載や、イチョウ並木の一般開放、北海道マラソンへのコース提供などの取組を行い、「行ってよかった！無料観光スポットランキング 2013」を受賞している。

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （４）その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用及び情報環境整備等、②安全管理、③法令遵守

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**特筆**される。

- 教育研究も含めた大学の諸活動を総体的に評価することにより、持続可能な社会づ

くりへの貢献や大学運営の参考とすることを目的に構築した「サステイナブルキャンパス評価システム 2013」による評価を実施しており、世界経済フォーラムの部会である GULF (Global University Leaders Forum) が運営する ISCN (International Sustainable Campus Network) の報告書において、政策、財源、施設マネジメント、生態環境等 150 以上の評価項目から構成される日本初のサステイナブルキャンパス評価システムとして紹介されているほか、ISCN 年次総会等において本取組に係る発表を行っているなど、サステイナブルキャンパスの推進において成果を上げており、評価できる。

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 公的研究費の不正使用を未然に防ぐため、「意識改革」として、e-learning システムによる研究費不正使用防止研修（教員受講率 100%）を実施、「システム強化」として主要取引先と取り交わしている取引基本契約を平成 24 年度ですべて解約し、過去の取引実績や社内のコンプライアンス体制について審査・選定の上、不適切な取引に加担しないこと、会計帳票の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、平成 25 年 4 月から取引基本契約を締結することとしているほか、研究費不正使用防止計画について、検収体制の強化等の方策を盛り込み改訂している。

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である国際規制物資が管理下でない状態で発見されていることから、再発防止とともに、適切な管理、保管を行うことが望まれる。
- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規制対象である「特定病原体等」に当たる二種病原体等を未許可で所有していたことから、再発防止とともに、適切な管理、保管を行うことが望まれる。
- 定期試験の答案用紙が盗難に遭った事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

**【評定】 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある**

(理由) 年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成 24 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われているほか、サステイナブルキャンパスの推進において成果が上がっていること等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究の質の向上の状況

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」において、「多文化交流科目」等の授業科目を新設し全学教育において少人数・双方向型授業を一層充実させるとともに、新渡戸カレッジ生の海外留学を支援するため、北海道大学フロンティア基金を原資とする「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」を創設し、平成 25 年度は、26 名のカレッジ生に奨学金を支給しているほか、外国語能力の水準が TOEFL-iBT80 点相当以上であることをカレッジ修了の要件とする厳格な修了認定基準を導入するなど、グローバル人材を養成するための取組を行っている。
- ASEAN 諸国との大学院共同教育プログラム「PARE プログラム」において、37 名の留学生を受け入れ、3 名の学生を派遣するとともに、本学と ASEAN 6 大学とのコンソーシアムが実施する「PARE 基礎論」の開講や同プログラムの共同評価方法を定めるなど、ASEAN 諸国との積極的な交流を行っている。
- 国際的に通用する獣医師、獣医学研究者・教育者を養成する共同教育プログラム「日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために」を開始し、北海道大学、カセサート大学（タイ）、東京大学及び酪農学園大学において、新興再興感染症、食の安全、動物福祉、環境保全等、アジアが抱える諸問題に俯瞰的視野をもって対応できる人材の育成を推進している。
- 「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」において、「陽子線治療センター」を開設するとともに、装置の性能評価等を実施し「陽子線治療システム」について製造販売承認（薬事法）を受け、平成 26 年 3 月から最先端のがん治療を開始しているほか、同プログラムと並行して行っている「動体追跡照射システム」の国際標準化については、オールジャパン体制で IEC（国際電気標準会議）に「体内で動くがんに対する放射線治療」の規格原案を提案し、承認を受けている。

### **共同利用・共同研究拠点関係**

- 低温科学研究所では、共同利用・共同研究拠点として国内外の研究者を招聘した研究集会・セミナーを実施し、国際的な研究者交流の機会について提供するとともに、拠点機能の国際化を目指し、ロシア及びドイツの大学・研究機関との連携強化を推進し、アムール川からオホーツク海、北西太平洋親潮域へつながる物質輸送のメカニズム解明と環境保全のために立ち上げた分野横断・文理連携型の国際研究ネットワークの第 3 回会合をはじめてウラジオストックで開催し研究に向けた関係機関の連携機運を盛り上げているほか、海外における研究基盤の強化の一端として、ロシア科学アカデミー極東支部太平洋地理学研究所との部局間協定を締結し研究体制の整備を図っている。
- スラブ研究センターでは、共同研究を遂行するために、148 名の共同研究員を委嘱し、拠点活動に対する研究者コミュニティの意見、学会連携、国際共同研究活動への協力を受けている。また、これらにより、共同研究及び施設や情報の共同利用を促進している。
- 人獣共通感染症リサーチセンターでは、「特定共同研究」を始めとした他の研究機関との共同研究を実施するとともに、国際的な活動として、グローバル COE プログラム及び博士課程教育リーディングプログラムと連携して、国際社会における感染症対

策に資する人材を育成し、必ずしも世界全体で人材層が厚くない分野において、1年で9名もの人獣共通感染症対策専門家を国際社会に輩出している。

- 電子科学研究所では、物質・デバイス領域共同研究拠点を構成する大学をはじめとした国内外の研究機関と「網」をテーマとした国際シンポジウム（参加者 150 名超）を開催し、14 件の招待講演及び 86 件のポスター発表を行うなど、光、分子・材料、生命、数理の分野で国際的な幅広い連携を構築し、異分野融合を図るなど、将来の共同研究につなげる取組を行っている。

## **附属病院関係**

### **（教育・研究面）**

- 「臨床指導医養成プロジェクト」において、平成 25 年度は 8 名の医師を採用し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化（延べ 25 名を採用）するとともに、「専門医派遣システム推進事業」を実施し、医師を地域の中核的病院 3 施設へそれぞれ 1 年間継続的に派遣している。

### **（診療面）**

- 高度先進医療の推進として、厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」を引き続き推進するため、高度先進医療支援センターの業務体制整備として、モニター、データマネージャー、システムエンジニア、臨床研究コーディネーター等、スタッフ 19 名を増員するとともに、施設整備として、専有面積拡充（540 m<sup>2</sup>から 1,544 m<sup>2</sup>）に伴い、データ管理機能強化のため、「データセンター」を拡充するとともに、研究開発の推進につながる生体試料を保管・管理するための「生体試料管理室」を新設しているほか、細胞培養能力強化のため、新たに CPC 室（細胞培養センター）を 1 室増室している。

### **（運営面）**

- 診療の効率化や患者サービスの向上を実現するため、電子カルテ、オーダー（検査・処方などに係る医師からの指示）、パス（入院中の予定をスケジュール表のようにまとめた入院診療計画書作成）、看護記録及び指示簿を中心に、放射線、薬剤及び検査等の部門システムや物流並びに医事会計等の経営に関わる院内のほぼすべての業務に渡る新医療情報システムを稼働することにより、情報処理能力向上による医師等の作業効率向上及び患者の待ち時間や、移動距離短縮による患者サービス向上につなげている。